

徳島県病院事業経営計画 ～安心医療・とくしまを支える新県立病院プラン～ （案）について

1 計画策定の趣旨

県立3病院の改築整備による医療機能の充実を踏まえ、地域医療構想など今後の病院経営を取り巻く環境に対応していくため、県立病院における「新公立病院改革プラン」として、安定的かつ継続的な経営基盤構築を目指した取組指針を策定する。

※ 「新公立病院改革プラン」について

平成 27 年 3 月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、病院事業を設置する地方公共団体は、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点に立った「新公立病院改革プラン」を、平成 27 年度又は平成 28 年度中に策定することが求められている。

2 計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間

3 計画の概要

(1) 地域医療構想を踏まえた各県立病院の役割（2025年の将来像）

① 一般病床機能の在り方

中央病院

「本県医療の中核拠点」として、引き続き高度急性期機能を担う。

三好病院

「救命救急センター」として、引き続き高度急性期機能及び急性期機能を担うとともに、西部圏域で不足する回復期機能へ一部転換

海部病院

救急医療を提供する病院として、引き続き急性期機能を担うとともに、南部Ⅱ医療圏で不足する回復期機能へ一部転換

② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

中央病院

関係機関との緊密な連携を図り、患者の早期の在宅等への復帰促進に取り組むとともに、在宅医療を支援

三好病院・海部病院

患者の在宅等への復帰に向けたリハビリテーションを実施するとともに、増悪時の受け入れや訪問診療を実施

- (2) 再編・ネットワーク化（総合メディカルゾーン本部を核としたグループ力の強化）
- ① 総合メディカルゾーン本部における連携
医療人材の確保と育成，医療情報の連携，病院利用環境の整備等において，更なる連携や効果的な機能分担を推進
 - ② 西部医療圏域における連携
三好・三野・半田の公立3病院間の「地域医療構想を踏まえた連携の在り方」についての議論の場を作り，更なる機能分担や連携の強化について検討
 - ③ 南部医療圏域における連携
新海部病院において「地域医療研究センター」の整備を進めるとともに，海部・那賀地域の公立医療機関との相互協力や連携の在り方について協議を進める。
 - ④ 徳島県鳴門病院との連携
物品の共同購入や人事交流など，効果的な連携・協力を一層推進するとともに，4病院による更なる一体的な医療提供体制の構築を目指す。
 - ⑤ 全体的事項
再編・ネットワークの推進にあたり，平成27年9月の医療法改正により創設された「地域医療連携推進法人」制度の活用について検討
- (3) 経営形態の見直し
引き続き現経営形態で「経営基盤の強化」に取り組む。
- (4) 経営基盤の強化策
- ① 医療機能の分化と連携の実現に向けた取組み
 - 中央病院
 - 「ホスピタルカー」の運行による重症患者の病院間搬送を実施
 - 三好病院・海部病院
 - 地域に不足する機能への取組みを検討
 - 3病院
 - 地域医療機関・介護施設等に対する支援を充実
 - 精神科医療ニーズの高まりに対応
 - ② 経営の効率化に向けた取組み
 - i) 収入確保の強化
 - 中央病院・三好病院
 - 高度急性期機能の強化等により新規入院患者数の増加を推進
 - 3病院
 - 診療報酬制度への迅速・的確な対応
 - 地域枠医師の確保・育成
 - ii) 経費削減の強化と効率化の推進
 - 3病院・本局
 - 医薬品・医療材料等の購入費用を低減
 - 効率的な委託契約を推進
 - 診療情報システムの統一化及び総務事務のICT化を推進
 - 事務部門のスリム化と専門性の強化を推進

(5) 収支計画



